

# 青山議員に辞職勧告

## 小泉議員へは問責決議

政務活動費を巡る問題で、市川市議会は29日、大量購入した切手の使途などを調べるための地方自治法に基づく調査特別委員会（百条委員会）の証人喚問で政活費の不適切な使用を認めた青山博一議員（政和会）に対する議員辞職勧告決議案を全会一致で可決した。調査対象となつた小泉文人議員（創生市川第1）に対する問責決議案も全会

一致で可決した。議会側が両議員に厳しい姿勢を示す結果となつたが、決議にはいずれも強制力はない。

青山議員への辞職勧告決議は、同議員が「アンケート郵送」のために購入したはずの切手を、規則で認められない後援会会報の送付に使つていたことを踏まえ「虚偽の收支報告等を行つた責任を厳しく問われるべき」と指摘。議員辞職が相

次いでいる富山市議会を例

に挙げ「かかる事実と同一視されるべき」として議員辞職を求めた。

青山議員への問責決議は、百条委の調査を踏まえ「（切手の使途とされる市民アンケートを本当に実施したかどうか）小泉議員から合理的な説明がされる」ととも、必要十分な資料が提出されることがなかった」と指摘。「政治家としての

資質すら疑わせる言動で、市議会の信頼を失墜させた」とした上で「議員の職を辞するなど、自らの判断で市民が納得する責任の取り方を示す」よう求めた。

決議を受け、青山議員は取材に「反省している。（辞職は）よく考えて対応したい」と話した。小泉議員は「百条委の調査が私の個人攻撃のみを目的としたことを物語つており、到底承服できない」とコメントを出した。

市議会定例会は同日、一般会計補正予算案など22議案を可決し、閉会した。